

ประกาศสำนักงานคณะกรรมการส่งเสริมการลงทุน ที่ ป.2/2562
เรื่อง ประเภทกิจการที่ไม่ให้สิทธิและประโยชน์
ตามประกาศคณะกรรมการส่งเสริมการลงทุน ที่ 9/2560 และ ที่ 10/2560
(非公式訳)

投資委員会事務局布告

第 Por. 2/2562 号

件名：投資委員会布告第 9/2560 号および第 10/2560 号に基づく
恩典の対象外とする業種

仏暦 2560 年 (2017 年) 10 月 28 日付投資委員会布告第 9/2560 号「生産効率向上のための投資奨励措置」および仏暦 2560 年 (2017 年) 10 月 28 日付投資委員会布告第 10/2560 号「投資委員会布告第 2/2557 号に基づく追加恩典付与への措置」につき、投資委員会事務局は仏暦 2520 年 (1977 年) 投資奨励法第 16 条と第 18 条に基づく権限によって以下のように公布する。

第 1 項 仏暦 2560 年 (2017 年) 12 月 21 日付投資委員会事務局布告第 Por. 4/2560 号を廃止する。

第 2 項 仏暦 2560 年 (2017 年) 10 月 28 日付投資委員会布告第 9/2560 号「生産効率向上のための投資奨励措置」に基づく投資奨励の対象外とする業種を以下のように指定する。

2.1 省エネ、代替エネルギー使用または環境負荷低減のための投資奨励措置および、効率向上のための研究開発またはエンジニアリングデザインへの投資奨励措置は、以下の通りである。

- 業種 5.8 E-commerce
- 業種 7.7 貿易ならびに投資支援事務所 (Trade and Investment Support Office: TISO)
- 業種 7.9.2.6 Co-Working Space
- 業種 7.34 国際ビジネスセンター (International Business Center : IBC)

2.2 生産効率向上のための機械入れ替えに対する投資奨励措置は、以下の通りである。

- 業種 4.6 一般自動車の製造
- 業種 4.12 オートバイの製造 (総排気量が 248cc. 未満のものを除く)
- 業種 4.16 ハイブリッド自動車 (Hybrid Electric Vehicles - HEV) および部品の製造

- 業種 5.8 E-commerce
- 業種 7.2 天然ガスサービス・ステーション
- 業種 7.7 貿易ならびに投資支援事務所 (Trade and Investment Support Office: TISO)
- 業種 7.9.2.6 Co-Working Space
- 業種 7.34 国際ビジネスセンター (International Business Center : IBC)

第3項 仏暦 2560年 (2017年) 10月 28日付投資委員会布告第 10/2560号「投資委員会布告第 2/2557号に基づく追加恩典付与への措置」の第2項に基づく先端機械設備の使用および生産へのロボットシステム導入を促進するための追加恩典の対象外とする業種を以下のように指定する。

- 業種 4.6 一般自動車の製造
- 業種 4.12 オートバイの製造 (総排気量が 248cc. 未満のものを除く)
- 業種 4.16 ハイブリッド自動車 (Hybrid Electric Vehicles - HEV) および部品の製造
- 業種 5.8 E-commerce
- 業種 7.2 天然ガスサービス・ステーション
- 業種 7.7 貿易ならびに投資支援事務所 (Trade and Investment Support Office: TISO)
- 業種 7.9.2.6 Co-Working Space
- 業種 7.34 国際ビジネスセンター (International Business Center : IBC)

公布日 : 仏暦 2562年 (2019年) 3月 13日

(ドゥアンジャイ・アッサワジンタチット)
投資委員会長官